第三十三号書式を次のように改める。

第三十三号書式（第４８条第２項関係）閲覧申請書

閲　覧　申　請　書

閲覧の目的
（利害関係）

閲覧しようとする関係書類及びその部分

上記のとおり閲覧を申請します。

年　月　日

申請人

住　所

氏　名

（会社法人等番号（任意））　－　－

（印鑑証明書を添付するときは、押印が必要です（委任による代理人を除く。）。）

法務局（地方法務局・支局）　御中

第三十四号書式を次のように改める。

第三十四号書式（第４９条第２項関係）証明申請書

証　明　申　請　書

証明申請の目的
（利害関係）

証明を申請する事項

上記のとおり証明を申請します。

年　月　日

申請人

住　所

氏　名

（会社法人等番号（任意））　－　－

（印鑑証明書を添付するときは、押印が必要です（委任による代理人を除く。）。）

法務局（地方法務局・支局）　御中

附　則

（施行期日）

１　この省令は、令和七年十二月一日から施行する。

（書式の用紙の使用に関する経過措置）

２　この省令による改正前の書式の用紙は、この省令の施行後も、なお当分の間使用することができる。